

平成 30 年度事業計画

I 事業方針

本県の畜産は、畜産物の高値や需要に支えられ、農業産出額の 42%を占め、農業部門の第一位となっている。さらに安全で良質な畜産物を消費者に供給し、畜産主産県としての地位を確立して、農業の基幹作目としての重要な役割を果たしている。

最近の畜産情勢については、肉用子牛の市場価格はピークを過ぎたとはいえ、依然として高値取引で推移している。一方、肥育経営にあっては、導入時のもと畜費が 80 万円に迫りつつあることから、今後の枝肉相場によっては、厳しい経営を強いられる事が予想される。また、米国を除く TPP11 及び日 EU・EPA の交渉妥結など、相次ぐ貿易自由化の圧力が増す中、担い手の高齢化、後継者不足も加わり、生産基盤の弱体化に歯止めがかからない状況となっている。

本会としては、国や県が行う畜産関連施策と連携を密にし、畜産経営基盤の体質強化とさらなる発展のための諸事業を実施していくとともに、生産性の高い畜産経営体に対する経営支援指導、価格安定対策、家畜衛生対策、家畜改良対策並びに消費拡大対策等の事業に積極的に取り組み、畜産経営の安定と本県畜産の振興と発展に努める。

II 事業計画

1 畜産経営支援対策事業

1. 畜産経営技術高度化促進事業（委託事業）（宮城県：予算額 4,199 千円）

畜産をめぐる情勢の変化に対応し、経営感覚に優れた生産性の高い畜産経営体の育成強化を図るため、畜産経営診断の支援、畜産経営情報のデータベース化、畜産経営セミナー・研修会等の諸事業を実施し、経営実態に即した総合的な支援指導を実施する。

(1) 畜産経営支援指導研究会の開催

畜産経営技術指導を効果的かつ効率的に実施するため、畜産の実情に対応した将来の畜産経営指導の展開方向、具体的な指導内容、手法及び関係機関の機能分担等について検討協議するため、大学、県及び関係団体等をもって構成する研究会を開催する。

(2) 畜産コンサルタント団の設置

大学、県及び畜産関係団体、学識経験者等幅広い分野の専門家をもって構成する畜産コンサルタント団を設置し、畜産経営体からの診断、巡回指導要請に対応した指導を実施する。

(3) 個別経営体支援指導

畜産経営体の要請に基づき、その経営水準、実態等に対応した指導を実施し、経営改善のための効果的な支援指導を実施する。

- | | |
|--------------|------|
| 1) 個別診断指導 | 10 戸 |
| 2) 経営管理技術指導 | 35 戸 |
| 3) フォローアップ指導 | 10 戸 |

(4) 畜産経営技術研修会・交流会の開催

先進的な経営技術の習得と畜産経営技術等の情報、意見交換により相互研鑽を図るた

め研修会・交流会を開催する。

(5) 地域畜産経営体相談窓口指導

畜産経営体の支援指導を円滑に推進するため、日常的な経営体の状況把握、指導、地域における指導の連絡調整等指導相談の窓口を設置し、診断、巡回指導等要請に対応した支援指導を実施する。

(6) 情報提供体制整備

パソコン通信網を活用した総合的な畜産関係情報の提供を図るため、ネットワークの開設と各種情報のデータベースを構築し、畜産経営技術の高度化に対応した効率的、効果的な支援指導を実施する。

(7) 地域情報データベースの構築

畜産の主要な担い手の育成と経営の自己分析の充実を図るため、酪農・肉用牛農家を対象に経営調査するとともに、各種データの提供等の支援を実施する。

(8) 研修事業への参加

畜産経営指導事業並びに組織運営に必要な専門的知識及び、技術の習得を図るための各種研修事業に参加し事業の円滑な推進に努める。

2. 畜産経営技術指導事業（地方競馬全国協会：予算額 9,388 千円）

畜産農家の育成と経営の安定的発展を図るため、県並びに関係団体と連携の下に基幹職員を配置し畜産経営指導、畜産物消費拡大、馬事振興等の業務を実施する。

(1) 畜産の担い手育成・確保・増強に向けた体制強化を図る事業

(2) 地域畜産に対する理解増進等畜産関連公益活動体制の強化を図る事業

(3) 馬事・畜産普及啓発の推進体制の強化を図る事業

3. 畜産特別資金等推進指導事業（中央畜産会：予算額 4,550 千円）

大家畜・養豚特別支援資金借受者の経営改善のため、支援協議会の開催、経営改善計画の作成・見直し等の指導を実施する。

4. 畜産機械施設貸付調査指導事業（委託事業）（畜産近代化リース協会：予算額 342 千円）

畜産近代化リース協会より貸付された機械施設等の借受者を対象に、適性かつ効率的な利用を図るため調査指導及び新規開拓調査を実施する。

5. 畜産関係団体調整機能強化事業（委託事業）（中央畜産会：予算額 200 千円）

畜産生産者の相互連携の体制強化のため、交流会や研修会等を開催する。

6. 公庫資金活用推進事業（農業経営サポート調査）

（委託事業）（中央畜産会：予算額 60 千円）

日本政策金融公庫資金の借入を希望、または借入れた県内の農業経営体を対象に、経営作成支援及び経営フォロー等を実施し、経営安定を図るための助言指導等を実施する。

7. 肉用牛経営安定対策補完事業（地域における肉用牛生産基盤強化等対策事業）

（農畜産業振興機構：予算額 85,000 千円）

肉用牛生産基盤の強化を図るため、繁殖雌牛の増頭、優良繁殖雌牛の導入、簡易畜舎等の整備を行う生産集団及び肉用牛ヘルパー組織に対して補助し、肉用牛の振興発展に資する。

8. 養豚経営安定対策事業(委託事業) (農畜産業振興機構：予算額 754 千円)
養豚事業者等を対象とした事業の説明会並びに勉強会等を開催し、事業の円滑な推進を図る。
9. 養豚経営安定対策事業 (受託事業) (生産者：予算額 554 千円)
農畜産業振興機構からの直接交付方式に対応するため、生産者との委託契約に基づき、書類申請及び保管等に関する助言指導を行う。
10. 乳用種初生牛生産費調査事業(委託事業) (中央畜産会：予算額 220 千円)
乳用種初生牛の飼料費・労働時間・敷料費・衛生費等の調査を行う。
11. みやぎの子牛生産基盤復興支援事業 (委託事業) (肉用牛生産拡大推進事業)
(宮城県：予算額 1,000 千円)
肉用牛の増頭を推進するため、啓発資材作成、相談窓口の設置及び講習会等を開催する。
12. 畜産クラスター全国推進事業に係る全国実態調査 (委託事業)
(中央畜産会：予算額 240 千円)
畜産クラスターにおける中心的経営体の指標作成を目的として、優良畜産経営体の調査を実施する。
13. 畜産経営における女性の活躍推進(畜産女性経営者育成強化事業)
(助成事業) (中央畜産会：予算額 900 千円)
地域における畜産女性経営者の育成を図るため、新たな担い手となる畜産女性を対象に経営者育成研修会や経営間の連携強化等の取り組みを実施し、女性参画の拡大と地位向上を図る。
14. 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業(機械導入事業)に係る事業推進業務 (委託事業)
(中央畜産会：予算額 4,634 千円)
畜産クラスター事業の機械導入事業の円滑な推進を図るため、畜産クラスター協議会等を対象に事業説明会及び事業参加要望書等の取りまとめを実施する。
15. 畜産・酪農生産力強化対策事業 (家畜生産性向上対策) (委託事業)
(中央畜産会：予算額 751 千円)
家畜の生産性向上に係るデータ等の収集、分析及び技術指導を実施し、家畜の生産性向上を図る。
16. 酪農経営体生産性向上緊急対策事業 (労働負担軽減事業) に係る事業推進業務(委託事業)
(中央畜産会：予算額 1,307 千円)
酪農経営体生産性向上緊急対策事業 (通称：楽酪事業) の労働負担軽減事業 (機械導入事業) の円滑な推進を図るため、楽酪応援会議等を対象に事業説明会及び事業参加要望書等の取りまとめを実施する。
17. 酪農労働省力化推進施設等緊急整備対策事業 (労働負担軽減事業) に係る事業推進業務
(委託事業) (中央畜産会：予算額 400 千円)
酪農労働省力化推進施設等緊急整備対策事業 (通称：楽酪GO事業) の省力化機械導入事業及び施設整備事業の円滑な推進を図るため、楽酪応援会議等を対象に事業説明会及び

事業参加要望書等の取りまとめを実施する。

18. 酪農経営支援総合対策事業（うち女性・リタイア世代等就農定着等推進事業）（委託事業）
 （中央畜産会：予算額 100 千円）
 搾乳ロボットを導入していない酪農経営を対象に搾乳ロボットの導入希望とその課題等の調査を行う。

2 家畜衛生対策事業

1. 特定疾病自衛防疫事業推進事業（予算額 144,805 千円）

次の伝染性疾病に対する予防接種を実施し、疾病発生による損耗防止に努める。

ワクチンの種類	計画頭数
(1) 豚丹毒ワクチン（生）	21,000 頭
(2) 豚丹毒ワクチン（不活化）	24,000 頭
(3) 豚日本脳炎ワクチン（生）	470 頭
(4) 豚日本脳炎ワクチン（不活化）	40 頭
(5) 豚三種混合ワクチン（生）	600 頭
(6) 豚伝染性胃腸炎・流行性下痢混合ワクチン（生）	600 頭
(7) 牛アカバネ病ワクチン（生）	23,000 頭
(8) 牛炭疽ワクチン（生）	10,000 頭
(9) 牛五種混合ワクチン（生）	17,000 頭
(10) 牛ヘモフィルス・ソムニ感染症ワクチン（不活化）	4,500 頭
(11) 牛五種混合(生)牛ヘモフィルス（不活化）混合ワクチン	11,000 頭
計	112,210 頭

2. 自衛防疫推進事業（予算額 4,500 千円）

自衛防疫事業を円滑に推進するため、県、市町村及び関係団体と連携を深め、推進会議並びに各地域指定獣医師定例会を開催し、家畜衛生に関する知識の普及並びに情報の収集と伝達に努める。また、万が一、家畜の注射事故等が発生した場合は、速やかに見舞金等を交付するとともに、各予防注射の推進にあたり協力団体等に対し、経費の一部を助成する。

- (1) 家畜自衛防疫推進会議等開催計画

名 称	場 所	開催回数	出席人数	備 考
① 家畜自衛防疫推進会議	家畜市場他	2 回	100 人	県、市町村、団体等
② 指定獣医師定例会	県内一円	18 回	240 人	6 地域×3 回
③ 家畜衛生講習会	家畜市場	3 回	200 人	生産者等

- (2) 家畜自衛防疫事業推進事務交付金交付計画

交付先	交付予定金額	備 考
市町村及び農協	1,322,000 円	注射負担金額 132,200 千円×1%以内

3. 家畜生産農場清浄化支援対策事業（農林水産省：予算額 8,735 千円）

生産農場における牛ヨーネ病の防疫対策、牛白血病の清浄化対策、牛ウイルス性下痢・粘膜病及び牛アカバネ病の発生・流行防止対策を推進し、これら疾病による家畜の損耗防止を図り、本県畜産の健全な発展に資する。

(1) 疾病清浄化支援対策

牛ヨーネ病、牛白血病、牛ウイルス性下痢・粘膜病について淘汰や資材購入を支援することで早期清浄化を促進し、まん延防止に努める。

区 分	計 画	
① 牛ヨーネ病対策費	・淘汰促進費	2 頭
② 牛白血病対策費	・対策費	5 件
③ 牛 BVD-MD 対策費	・淘汰促進費	2 頭
	・ワクチン接種費	50 頭
④ 豚オーエスキー病対策費	・抗体検査費 検査	300 頭
	〃 証明書	100 件

(2) 農場飼養衛生管理強化・疾病流行防止対策

生産者が飼養衛生管理基準を早期に遵守できるよう獣医師等による衛生指導の強化を図り、これら費用の一部を支援する。

また、牛異常産の原因である牛アカバネ病の発生を防止するため、ワクチン接種による対策を講じ、本病発生による損耗の防止に努める。

4. 育成馬予防接種推進事業（助成事業）（中央畜産会：予算額 108 千円）

馬飼養形態の集団化、大規模化及び頻繁な移動等の実態を踏まえ、競馬場入厩前の育成馬について予防接種（日本脳炎・破傷風・馬インフルエンザ）の徹底を図る。

ワクチンの種類	計画頭数
馬インフルエンザワクチン（補強）	4 頭

5. 馬伝染性疾病防疫推進対策事業（助成事業）（中央畜産会：予算額 630 千円）

競走馬以外の乗用馬等に対する馬インフルエンザワクチン接種及び繁殖牝馬に対する馬鼻肺炎ワクチン接種を推進することにより生産段階の効率的な馬防疫措置を図る。

区 分	事業の内容
(1) 馬インフルエンザワクチン接種推進事業	ア. 対象馬：競走馬以外の乗用馬等 イ. 計画頭数：120 頭
(2) 馬鼻肺炎ワクチン接種推進事業	ア. 対象馬：繁殖牝馬 イ. 計画頭数：20 頭
(3) 地域推進対策検討会	ア. 予防接種の推進、防疫の強化等

6. 地域自衛防疫取組促進対策事業（助成事業）（家畜衛生対策推進協議会：予算額 4,101 千円）

地域での伝染病発生時の対応等を支援するため、畜産農家での初動防疫活動、地域特定疾病対策等の検討を行うとともに、生産者段階での防疫演習等の実施、農場立入関連技術

者に対する異状畜の早期発見に必要な研修を行い、生産現場における家畜防疫体制の強化を図ることにより、伝染性疾病の発生予防等防疫措置の徹底に努める。

区 分	事業の内容
(1) 地域自衛防疫体制の推進	地域内の特定疾病対策の普及・啓蒙や自衛防疫強化を推進するため、県、市町村、畜産団体職員等による検討等を行う。(年2回)
(2) 地域自衛防疫活動推進対策	畜産農家の初動防疫活動が有効に機能する体制を整備するため、生産者等を対象に防疫演習を行う。(4地区)
(3) 地域推進事務	地域段階事業のための企画、実施方法等の推進事務を行う。

7. 農場HACCP認証地域取組推進強化学業(受託事業)(中央畜産会:予算額 2,615千円)

県内における農場HACCP認証に取り組む農場に対し、専門家による構築指導を行い、地域における農場HACCP取組の中核となる農家を育成し、普及推進を図る。

- (1) 構築指導推進支援(継続農場:3戸)(新規農場:1戸)
- (2) 効果確認支援(継続農場:1戸)

8. 家畜防疫互助基金支援事業(農畜産業振興機構:予算額 3,388千円)

口蹄疫や豚コレラ等の海外伝染病が発生した場合、生産者が飼養する牛及び豚の淘汰に伴う損失を、生産者による自主的な互助制度により畜産経営への影響を緩和するため、各関係者と連携を図り、互助制度の普及啓蒙を図る。

特に、アジア近隣諸国において口蹄疫の継続発生が見られ、国内での流行が懸念されるので、事務委託先等に対し未加入者への加入を推進する。

9. 牛疾病検査円滑化推進対策事業(旧事業名:死亡牛緊急検査処理円滑化推進事業)

(農林水産省:予算額 27,100千円)

牛海綿状脳症(BSE)を早期に根絶し、生産者や消費者の安心と信頼を回復するため、牛海綿状脳症対策特別措置法に基づき、48ヵ月齢以上の死亡牛全頭検査を実施した死亡牛の所有者等に対し、適正な管理・輸送・処理に係る経費を補助し、BSE検査の円滑な推進に努める。

また、県畜産課、家畜保健衛生所、県域団体、死亡牛収集業者等で構成する宮城県死亡牛緊急処理円滑化施設整備事業推進協議会を開催し、死亡牛の円滑な収集及び処理のための取組と良好な家畜衛生並びに環境の維持を図り畜産の健全な発展に資する。

補助計画頭数(対象:48ヵ月齢以上の死亡牛)

区 分	① 輸送促進費	② 化製処理費	③ BSE 検査費
頭 数	1,600 頭	1,200 頭	1,600 頭

10. 畜産物衛生環境整備円滑化事業(協会独自事業、宮城県:予算額 32,119千円)

県内で発生する死亡家畜の処理を円滑かつ効率的に流通させるため、一時保管する冷却保管施設及び冷凍運搬車の利用について、死亡牛輸送業者3社及び関係者と協議し、家畜疾病のまん延等家畜衛生上の問題発生を未然に防止し、家畜飼養衛生環境の保全を図る。

また、48ヵ月齢以上死亡牛のBSE全頭検査の採材場所として「宮城県死亡獣畜取扱施設」

及び「仙台家畜保健衛生所・解剖施設」を利用し、県が実施する検査の円滑な推進を図る。

冷却保管施設については、施設設置後 23 年が経過し、冷蔵庫内天井は老朽化や腐食による損耗が激しいための改修工事、平成 14 年度に導入した冷凍運搬車（2 台）も導入後 15 年が経過し、老朽化や故障等修理費が年々増加しているので順次更新していく。

(1) 家畜死体冷却保管施設利用計画頭数

畜種	成牛	育成牛	子牛	豚	馬	羊・山羊等	合計
頭数	1,100 頭	1,350 頭	1,750 頭	4,550 頭	25 頭	25 頭	8,800 頭

(2) 家畜死体冷凍運搬車利用計画頭数

畜種	成牛
頭数	400 頭

(3) 冷凍運搬車導入（更新）計画

区 分	台数
平成 30 年度	1 台

11. 衛生体制強化基金事業（助成事業）（中央畜産会：予算額 198 千円）

近年、中国や台湾での口蹄疫や鳥インフルエンザ等の発生に対処するため、危機管理対策を強化するとともに、北海道や東北各県での自衛防疫の取組み等に関し、情報交換や検討会を開催し、自衛防疫組織の強化を図る。

区 分	開催時期	開催場所
北海道・東北ブロック会議	平成 30 年 9 月	宮城県

12. 畜産GAP拡大推進加速化事業（委託事業）（中央畜産会：予算額 1,500 千円）

日本版畜産GAPの認証取得推進を図るため、農場指導に取り組む指導員育成や生産現場における研修会を開催する。

区 分	開催時期	出席予定人数	備 考
(1) 指導員育成研修会	平成 30 年 8 月	12 人	岩手県開催
(2) 生産現場における研修会	平成 30 年 10 月	20 人	生産者・県職員・畜産団体職員等

13. 生乳取扱者研修事業（助成事業）（酪農団体：予算額 600 千円）

宮城県における生乳の乳質改善と今後の生乳品質格付方法の多様化に対処するため、生乳取扱者の生乳等に関する知識及び総合的検査技術の向上と県内統一した基準に基づく生乳の検査、衛生的取扱の適正化を推進するため、認定講習会並びに研修会を開催し生乳品質の改善向上を図る。

区 分	開催時期	出席予定人数	備 考
(1) 生乳取扱者認定委員会	平成 30 年 8、12 月	20 人	委員：5 名
(2) 生乳取扱者認定講習会	平成 30 年 10 月	20 人	酪農団体・乳業会社の職員等
(3) フォローアップ研修会	平成 31 年 1 月	30 人	〃

14. 獣医師養成確保修学資金貸与事業（農林水産省・共同負担者：予算額 3,981 千円）

獣医学を専攻する学生のうち産業動物獣医師を志す者に対し、獣医師養成確保修学資金を給し有能な産業動物獣医師の養成及び確保を図り、宮城県産業動物の診療体制の整備と畜産振興に資する。

貸与対象者	備考
2名	継続1名 新規1名

15. 牛乳衛生改善事業（予算額：3,600 千円）

宮城県牛乳協会業務受託

3 家畜価格安定対策事業

1. 肉用子牛生産者補給金制度

（農畜産業振興機構・宮城県・生産者：予算額 81,773 千円）

肉用子牛生産安定等特別措置法に基づき、肉用牛生産の存立を確保するため、肉用子牛の生産者に対して、子牛の再生産を確保するため一定の条件の下、生産者補給金を交付し、肉用子牛生産経営の安定を図る。

(1) 生産者積立金（農畜産業振興機構・宮城県・生産者：予算額 55,100 千円）

契約生産者から個体登録申込された肉用子牛について、積立金を積み立てる。

拠出割合は、生産者：宮城県：国＝1：1：2

1) 契約肉用子牛1頭当たりの負担金

（単位：円）

品種区分	生産者負担金	生産者積立助成金		生産者積立金
		宮城県	農畜産業振興機構	
黒毛和種	300	300	600	1,200
褐毛和種	1,150	1,150	2,300	4,600
その他の肉専用種	3,100	3,100	6,200	12,400
乳用種	1,600	1,600	3,200	6,400
交雑種	600	600	1,200	2,400

2) 個体登録見込頭数

（単位：頭、円）

品種区分	個体登録見込頭数	生産者負担金	生産者積立助成金		生産者積立金
			宮城県	農畜産業振興機構	
黒毛和種	17,500	5,250,000	5,250,000	10,500,000	21,000,000
褐毛和種	200	230,000	230,000	460,000	920,000
その他の肉専用種	10	31,000	31,000	62,000	124,000
乳用種	2,690	4,304,000	4,304,000	8,608,000	17,216,000
交雑種	6,600	3,960,000	3,960,000	7,920,000	15,840,000
合計	27,000	13,775,000	13,775,000	27,550,000	55,100,000

(2) 生産者補給金 (農畜産業振興機構：予算額 26,673 千円)

国が平均売買価格を算定する当該四半期に、登録された肉用子牛を販売又は自家保留をした生産者に対して、平均売買価格が合理化目標価格から保証基準価格の範囲であれば国の財源で交付、平均売買価格が合理化目標価格を下回る場合は、その差額の9割を生産者積立金から交付し、肉用子牛生産経営の安定を図る。

1) 保証基準価格・合理化目標価格 (毎年度国が決定)

品種区分	保証基準価格	合理化目標価格	備考
黒毛和種	341,000 円/頭	284,000 円/頭	
褐毛和種	311,000	261,000	
その他の肉専用種	222,000	151,000	
乳用種	141,000	98,000	
交雑種	216,000	158,000	

2. 肉用子牛生産者補給金制度適正化事業 (農畜産業振興機構：予算額 21,778 千円)

補給金制度の適正かつ円滑な運用を図るとともに、全国統一電算システムに基づき、生産者補給金交付業務の円滑な実施と、家畜市場等情報収集の迅速適正化を図るため次の事業を実施する。

- (1) 肉用子牛の個体登録と個体識別(牛トレサ法と一体的に推進)及び対象肉用子牛の販売、保留の確認
- (2) 家畜市場からのデータ収集及び分析整理、農畜産業振興機構及び関係先へのデータの送付
- (3) 事務委託先及び契約生産者に対する調査、点検及び指導
- (4) 業務推進のための会議の開催

3. 肉用牛繁殖経営支援事業 (農畜産業振興機構：予算額 404,188 千円)

肉用子牛生産者補給金制度を補完し、肉用子牛の四半期毎の平均売買価格が発動基準(家族労働費の8割水準)を下回った場合、当該四半期毎に販売又は自家保留された肉用子牛を対象に、発動基準を下回った額の3/4を交付し、繁殖経営の所得を確保し、肉用牛繁殖経営基盤の安定を図る。

(1) 品種別発動基準

品種区分	発動基準	備考
黒毛和種	460,000円	
褐毛和種	420,000円	
その他肉専用種	300,000円	

4. 肉用牛繁殖経営支援地域推進事業 (農畜産業振興機構：予算額 6,884 千円)

肉用牛繁殖経営支援事業の円滑な推進を図るため、推進会議、助言指導等を実施する。

5. 指定協会運営体制支援事業 (農畜産業振興機構：予算額 10,201 千円)

肉用子牛生産者補給金制度を適正かつ円滑に実施するため、指定協会の運営体制の強化を図る。

6. 肉用牛肥育経営安定特別対策事業（予算額 534,508 千円）

肉用牛肥育経営は生産費に占める素畜費の割合が大きく、素畜価格と枝肉価格の水準によって経営収支の悪化が懸念される。

このため、農畜産業振興機構及び生産者により「肉用牛肥育経営安定特別基金」を造成し、毎月の肥育牛1頭当たりの粗収益が生産コストを下回った場合に差額の9割を補てんすることにより経営の安定と肉用牛生産基盤の維持拡大に資する。

(1) 積立金造成見込頭数計画

品種区分	積立金造成 見込頭数 ①	生産者 積立金単価 ②	積立金造成見込額		
			生産者分 ①×②=③	機構補助金 ①×②×3=④	合計 ③+④
肉専用種	15 頭	6,000 円/頭	90 千円	270 千円	360 千円
	17,385 頭	5,000 円/頭	86,925 千円	260,775 千円	347,700 千円
交雑種	2 頭	19,000 円/頭	38 千円	114 千円	152 千円
	3,498 頭	13,000 円/頭	45,474 千円	136,422 千円	181,896 千円
乳用種	0 頭	22,000 円/頭	0 千円	0 千円	0 千円
	100 頭	11,000 円/頭	1,100 千円	3,300 千円	4,400 千円
合計	21,000 頭		133,627 千円	400,881 千円	534,508 千円

注) 枠内上段：H30年2月～3月の積立金造成頭数（見込み）及び積立金単価

枠内下段：H30年4月～H31年1月の積立金造成頭数（見込み）及び積立金単価（見込み）

7. 肉用牛肥育経営安定特別対策事業(肥育経営安定推進)

(農畜産業振興機構：予算額 16,000 千円)

事業の適正かつ円滑な運用を図るとともに、全国統一電算システムに基づき、肥育牛補填金交付業務の円滑な実施を図るため次の事業を実施する。

- (1) 契約書類の受理・送付、肥育牛の個体登録(個体識別法と一体的に推進)及び対象肥育牛の販売確認と異動・削除の確認。
- (2) 事業の普及・啓発活動
- (3) 事務委託先及び契約生産者に対する調査及び指導
- (4) 業務推進のための会議の開催
- (5) 緊急支援金等未返還者に対する経営指導及び情報収集等

8. 肉牛事故共助推進事業（予算額 79,960 千円）

全農宮城県本部が販売する肉畜に発生する事故に対し、その損害を補償し肉牛事業の安定を図る。

9. 食肉消費対策事業（予算額 312 千円）

宮城県食肉消費対策協議会業務受託

4 家畜改良事業

1. 宮城県総合畜産共進会の開催（予算額 3,235 千円）

家畜の改良増殖と飼養管理技術の向上を図るため、乳用牛、肉用牛、養豚（枝肉）を対象とした総合畜産共進会を開催すると共に、消費者に対し畜産に関する知識の啓発を図る。

2. 家畜人工授精用精液流通調整事業（予算額 194,006 千円）

本県の家畜改良を円滑に推進し、優れた能力をもった種雄牛の造成、商品性の高い乳牛・肉牛の生産を拡大するため、県内7カ所にサブセンターを設け、優良種雄牛を主体とした凍結精液の供給と液体窒素の配送を行うとともに、適正使用、計画交配を指導し、家畜改良に係る関連事業の推進と畜産経営の安定と発展に資する。

凍結精液等供給計画

和 牛			乳用牛	液体窒素	備考
県有牛	事業団等	計	事業団等		
本 34,000	本 6,600	本 40,600	本 5,800	kg 43,000	

3. 種豚登録関連事業（予算額 420 千円）

登録関連制度の重要性を啓蒙し、質的向上を重点に登録対象豚の選抜及び適正な登録事業を推進するため、種豚登録関連事業を実施し経済性の高い能力豚の生産確保と種豚の改良に資する。

種豚登録関連事業計画

	種豚 登録	子豚 登記	移動 証明	系統種豚 証明	一代雑種豚 血統証明
頭数	45	300	5	10	15

4. 乳用牛群検定普及定着化事業（委託事業）（宮城県：予算額 506 千円）

酪農経営の安定を図るため、牛群検定農家の巡回指導を随時実施するとともに、検定推進員とともに県内非検定農家を対象に巡回し、検定農家の加入推進を図る。

5. 乳牛改良事業（予算額：4,950 千円）

宮城県ホルスタイン協会業務受託

5 その他

1. 専門委員会

家畜衛生事業、和牛改良事業並びに養豚振興事業の推進について検討するため、各専門委員会を設置し、円滑な事業推進を図る。

2. 褒賞の授与

畜産に関する各種共進会、共励会において成績優秀な者に対し褒賞を授与する。

3. 畜産普及広報活動

- (1) 県内の畜産情報並びに技術の普及拡大を図るため、「畜産みやぎ」を年6回発行する。
- (2) 月刊「畜産コンサルタント」誌並びに指導資料を配布し、畜産技術の普及啓蒙を図る。